

社会福祉法人同仁会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和8年9月30日

2. 内容

目標1： 令和7年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する。（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、など）

<対策>

- 令和6年10月～ 職員へのニーズ調査、検討開始。
- 令和7年4月～ 制度の導入、社内報などによる職員への周知。

目標2： 3歳以上の子を養育する職員に対する所定外労働の制限を拡充する。（子の対象年齢の拡大）

<対策>

- 令和7年9月～ 職員へのニーズ調査、検討開始。
- 令和8年4月～ 制度の導入、社内報などによる職員への周知。

